

就業規則の作成による業務体制の整備



担当：長谷川 CO



◆事業者概要

- ・事業所名 健康ケアハウス田口
- ・代表者氏名 田口 博
- ・住所 鳥取市西品治294-1
- ・設立 平成14年7月
- ・従業員数 6名
- ・商品およびサービスなど
整体、酵素浴、加圧トレーニング

◆相談のきっかけ

- ・事業の展開を図っていくうえで、業務体制を整備していく必要性を感じており、そのための方策の一つとして、就業規則の作成を具体化させたいと考えた。
- ・雇用関係の助成金の活用を考えたいと思っており、助成金申請段階で就業規則が必要となるケースが多いという話を聞いていた。



◆就業規則とは

- ・会社の労働条件や守るべき服務規律等を定めた労務に関する会社のルールブック。
- ・常時10人以上の従業員を使用する事業所は作成し届け出する義務がある。(10人未満でも作成し、届け出は可能)
- ・労働基準法等の法令を踏まえるとともに、会社の実態に合わせて作成することが重要。

◆就業規則の作成方法

- ・会社の経営理念等を踏まえ規定化していくことが望ましいが、就業規則の標準形のファイルを入手し、会社の実態に合わせて加除、修正していく方法が現実的。
- ・会社のルールとして、経営者と従業員が共通認識を持つことが重要であり、あまり冗長なものとならないよう、必要な規定を定めるよう注意する必要がある。

◆成果

- ・就業規則の標準ファイルの提供を受け、内容を精査したうえで必要な加除を行い、当社としての就業規則を作成することができた。
- ・就業規則の作成により、勤務体制や服務規律等を明確化することができ、業務体制の整備につながった。
- ・就業規則により、労働条件を明確にしたうえで、キャリアアップ助成金や人材確保等支援助成金等の活用を検討していくこととしている。